

令和6年第1回教育委員会議事録

令和6年1月10日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和6年1月10日（水）午後2時00分～午後2時23分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白石 高士 委 員 對馬 初音

委 員 久保田 福美 委 員 伊井 希志子

委 員 前田 小百合

出席説明員 事務局次長 岡本 勝実 教育政策担当部長 佐藤 正明
学校整備担当部長 学校人事企画課長

生涯学習担当部長 関谷 隆 庶務課長 渡邊 秀則
学校ICT担当課長

学務課長 松下 美穂子 特別支援教育課長 正富 富士夫
就学前教育支援センター所長

学校支援課長 木下 宏純 学校整備課長 青木 誠

生涯学習課長 本橋 宏己 済美教育センター 古林 香苗
所 長

済美教育センター 加藤 則之 済美教育センター 保土澤 尚教
統括指導主事 統括指導主事

済美教育センター 鈴木 壮平 中央図書館長 出保 裕次
教育相談担当課長

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 松尾 菜美子

傍 聴 者 1名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理の報告及び承認について
- (2) 小学生名寄自然体験交流事業現地交流報告及び学習成果発表会の実施について

目次

報告事項

- (1) 教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理の報告及び承認について・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 小学生名寄自然体験交流事業現地交流報告及び学習成果発表会の実施について・・・・・・・・・・・・・・ 6

教育長 それでは定刻になりましたので、ただいまから令和6年第1回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

開会の前に、1月1日に起きました能登半島の大きな地震で亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、多くの方が被災されているという現状を見て、一刻も早く日常が戻ることをお祈りしたいと思います。

また、12月の終わりに、区内で痛ましい事故があり、区内の子どもとお母さんが亡くなるという事故がありました。ご冥福を祈るとともに、こういったことが区内でまた起きることのないように、我々も含めて全ての区民が気を引き締めていかなければならないなと思ったところがございます。

いろいろあった年末年始ではありましたが、今年も皆さんで力を合わせて、またよりよい教育行政をしていきたいと思っております。

それでは、本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員とのご指名がございましたので、よろしく願いをいたします。

本日の議事日程についてでございますが、報告事項2件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項の1番「教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理の報告及び承認について」、私からご説明を申し上げます。

資料をご覧ください。本件は教育委員会規則につきまして杉並区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則第2条の2の規定に基づき、教育長の臨時代理により処理した旨をご報告し、その承認を求めるものでございます。

臨時代理により処理した規則でございます。杉並区学校教員職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を12月27日に杉並区教育委員会規則第47号として公布したものでございます。

続きまして、教育長の臨時代理により処理した理由につきましてご説

明申し上げます。

東京都教育委員会におきましては令和5年12月27日に育児、介護等の事情を抱える職員の仕事との両立を支援する職場環境を整備する観点から、学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布したところでございます。

区費教員の介護休暇につきましては都費負担の教育職員と同一のものとしていることから、12月27日に条例の規定に基づき特別区人事委員会に規則改正の承認申請を行い、同日に承認を得たところでございます。

この承認の後、速やかに規則を改正する必要がございましたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、教育長の臨時代理により規則を改正し、公布したものでございます。

それでは、規則の内容につきましてご説明申し上げます。資料の最後に新旧対照表がございます。ご覧ください。

25条の育児時間の規定におきまして、育児休暇の取得期間を生児の出生日の1年3月後までから1年6月後までに改めるものでございます。

次に第31条の災害休暇の規定におきまして、災害発生時に職員が勤務しないことが相当と認められる要件として、職員の現住居が滅失したことなどにより一時的に避難している時などを追加するものでございます。

第35条の介護休暇の規定におきましては、介護休暇の承認を受けた各期間につきまして、1回に限り、その承認期間及び利用方法を変更できる旨を定めるものでございます。

最後の附則でございます。1ページお戻りいただいて、施行期日につきましては、令和6年1月1日とするほか、必要な経過措置を定めてございます。

以上で報告を終わります。よろしくご承認くださいますよう、お願いを申し上げます。

それでは、私から今、説明を申し上げました内容につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。では、特にご質問はございません。報告1番についての質疑は終わります。

教育長、報告事項1番につきまして、教育委員会の承認が必要な案件でございますので、採決をお願いいたします。

教育長 それでは、報告承認の採決を行います。報告事項1番について承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、報告事項1番を承認いたします。

庶務課長 続きまして、報告事項の2番「小学生名寄自然体験交流事業現地交流報告及び学習成果発表会の実施について」、生涯学習推進課長からご説明を申し上げます。

生涯学習推進課長 私からは「小学生名寄自然体験交流事業現地交流報告及び学習成果発表会の実施について」、ご報告をいたします。

本事業は、小学校5・6年生を交流自治体である北海道名寄市に派遣し、厳しい寒さと豊かな自然の中で、名寄の子どもたちとの交流等を通じて、児童の探求心や豊かな人間性を育むことを目的として実施しております。

今回は、伊井委員にも引率いただき、現地で派遣事業を実施してまいりました。

「派遣期間中の行程」でございますが、12月26日から28日までとなっております。

27日でございますけれども、通常はカーリング体験を行うのですが、昨年はちょうど大会の日程と重なってしまいましたので、スノーモービル乗車体験を実施いたしました。

28日は、旭川の旭山動物園を見学して戻ってきたところでございます。

「体験・交流の成果」でございますけれども、なよろ市立天文台の「きたすばる」では、ちょうど27日の観望会の時間だけ雲が切れまして、木星ですとか土星ですとか天王星ですとか、実際に観望することができました。人工衛星なども見ることでございまして、子どもたちも大変喜んでおりました。

あと、名寄の児童の方にも久しぶりに多く集まっていたいただき、子どもたちは交流を深められたと感じております。

「今後の予定」でございますが、本日午後5時から7時まで、学習成果発表会の準備ということで相談会を実施いたします。

学習成果発表会は2月3日土曜日の2時半から4時半。こちらは場所

がIMAGINUSの体育館になっておりますので、是非ご覧いただければと
考えてございます。

その後、派遣児童の作品展示を2月26日から3月2日まで、中棟2
階の区民ギャラリーで実施をいたします。こちらの作品については、こ
の展示が終わった後、北国博物館の方にも行って、展示をされるという
ことでございます。

今回の成果につきましては、最終的には年度内に報告書を作成してま
とめる予定でございます。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質
問などございましたらお願いをいたします。

久保田委員 今回の名寄自然体験交流は予定どおり3日間の日程を終え
ることができたということで本当によかったと思いました。改めて引
率の皆様、そして関係者の皆様に敬意を表して心より感謝申し上げた
いと思います。

何よりも東京で味わうことのできない雪の世界へ、自然や人との関わり
を通して実際に体験・交流、まきに見て、触れて、感じて、考えるこ
とができた貴重な3日間、学びになったのではないかと思います。今度
の成果報告会も楽しみにしております。どうぞよろしく申し上げます。

今回、3日間を振り返って、特によかったことというか、子どもたち
の印象に残ったこと等がありましたら、差し支えのない範囲で教えてい
ただければと思います。

生涯学習推進課長 コロナも大分落ち着いてきたということで、名寄市
の児童の方もかなり一緒に、27日に北国博物館に来られていたわけ
ですけれども、短時間、スノーシュートレッキングをして、食事をする
という限られた時間ではありますけれども、その間に子ども同士が話
をしたり、お互いに理解を深めたりということで、交流が深められた
ことは大変有意義だったと感じております。

今回スノーモービルの体験を、くしくもというか、カーリングができ
ない関係でやったのですけれども、なかなかアクティブな感じで、こ
ちらの方がよかったのではないかという方もいまして、次回、カーリング
にするかスノーモービルにするかは検討しながら進めていきたいと思
いますし、ゲレンデでそり遊びなどを楽しんでいる子どもたちも十分満喫

しているような状況でしたので、今後のメニューをどういうふうに工夫していくかというのは来年度検討してまいりたいと考えてございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

伊井委員 簡単にご報告も含めまして、感想を述べさせていただけたらと思います。

本当に今回は、行きは条件つきという飛行で旭川空港に降りられるかどうかというところで、1回降りた飛行機がもう一度上がった時には「羽田か新千歳か」という気持ちでしたけれども、本橋さんの「大丈夫。これで降りられます」という、また再度降下を始めた時の力強いお言葉で、本当に着陸できた時はほっといたしました。

こちらから同行した方々もそうですし、それから名寄の方々のご尽力、そしてまた子どもたちの頑張りもあって、大変いい3日間を過ごせたなと私は思っています。

スノーシュートレッキングもできまして、予定どおりのことが全て奇跡的にできたなと思っているのと、あとグループ活動とか宿泊のメンバーの活動もございましたが、おかげさまでタオルも凍りましたし、バナナ、みかんも全て凍りまして、気温が低いことをこんなに喜べる体験というのなかなかないなと思いました。

本当に子どもたちは初めての雪国だったお子さんも多いですし、ふだん一緒にメンバーではない、学校は一緒ではないのですけれども、早い時間に打ち解けて、それぞれ大変個性もありつつ、お互いに譲りながら成長していく姿を目の当たりにすることができたなと思っております。

天文台でメモをしっかりと取るのですけれども、北国博物館でも本当にあちらの方が感心するほどメモをしっかりと取って、写真もしっかり撮ってという感じで、自分たちが何を目指してやっていくかというところが、それぞれにちゃんと意識ができていたかなと思います。

2日目に、本当に先ほどお話があったように奇跡的に観望できたのですけれども、その時は、皆さんメモを取るものはここへ置いて、望遠鏡に行きましょうと言っていたぐらい前日の学びの姿勢というものがあちらの方にも伝わったのかなと思っております。

帰ってきた時に、保護者の方々にお子さん方を渡した時には本当にほっといたしました。いろいろなことがお正月明けてございましたので、無事に帰京できたことに心から感謝しております。関係者の皆様のご尽

力によってここまで来られたなど心から感謝しております。本当にありがとうございました。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

前田委員 こちらのイベントに関しまして、本当に無事に帰ってこられたことはとてもよかったと思っております。

この体験なのですけれども、今、いろいろ子どもに「体験格差」という言葉があるなど思っていて、例えば子どもの家庭環境によって、いろいろ体験できることにすごく格差があるということを知っていて、今、伊井委員のお話を聞いていて、例えば北海道に行ったことがない人がこれを機に行けるということもあるのかなど思っているのですけれども、ちなみにこの、もちろん交流のイベントは自分で申し込んで選考されていくとは思いますが、そういう区内のいろいろな状況のお子さんにとってこういう体験をさせるような目的とかそういうものはあったりするのかなとか、選考の基準というのですかね、そこら辺をお聞かせいただけたらと。あと、どんな子が来ているのかなみたいなどころをお聞かせいただいてもいいですか。

生涯学習推進課長 今回、25名が派遣児童として選ばれております。5年生、6年生、通常は5年生の方が比較的多くて、6年生が少ない。今年は比較的6年生も多かったという状況でございます。

事前に作文を書いてもらうということはございますけれども、作文を書いてくる子どもたちというのは、行きたいと思っている子どもたちですので、抽せんでございます。区内在住の小学校5・6年生ということなので、大概は区立学校の児童ですが、今回は国立とか私立のお子さんはいらっしやいませんでしたけれども、抽せんで当選した場合は、国立、私立のお子さんも行けます。

あとは交通費や何かも全て次世代育成基金を活用しておりますので、着る物は用意していただかなければいけませんけれども、お小遣い以外、旅費等は全て区の教育委員会で負担しておりますので、どなたでも北海道を体験できるということ。今回、北海道に来たことがあるという子は非常に少なかったと思います。ほとんどの子が初めて、なおかつ冬の北海道は初めてだと。また多くの子は飛行機に乗ったことも初めてという、そういうお子さんが多かったと感じております。

前田委員 ありがとうございます。そうすると、作文は書くけれども、

その内容でどうだというのではなく、書いてくるけど、あとは抽せんということなのですか。

分かりました。保護者から見ているとちゃんと書けないと駄目なのではないかと思って、1個ハードルがあるなと思っていたのですけれども、今、純粹に抽せんというのをお聞きしまして、それは学校にも伝えていただくともしかして作文をうまく書けないからやめようという子も結構いるのかなと思ったりしたので、そういう面が伝わるといいなと思ったりしました。

生涯学習推進課長 どういう選考が行われているかというのは周知する必要があると思いますけれども、作文が全く、選考の対象にならないかということ、例えば全然名寄とは関係ないことを書かれているお子さんがいたとしたら、それは選考に影響を及ぼすかもしれませんが、通常は行って学びたいということが、字がうまかろうが汚かろうが、そういうことで選ばれる、選ばれないが決まるわけではございませんので、気持ちだけあれば行けるということを知ってまいりたいと考えてございます。

前田委員 冬の北海道はなかなか保護者が一緒に連れていけるか難しい部分があったりするので、本当にこういういろいろな基金を使って皆さんの協力を頂いて、これができることは本当に素晴らしいことだなと思うので、是非安全を期して継続いただければと思っております。ありがとうございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

對馬委員 今の前田委員の関連でもありますが、私も名寄に行かせていただいて、同じ次世代育成基金を使って小笠原とかにも行かせていただいて、どんな子でも応募してもらおうということはとても大事なことです。経済状況に関係なく行けるということも大変いいことだと思います。小笠原はもともと持っているスクール水着とかバスタオルとかを持っていけば宿泊数は多いのですけれども、割と今まで持っているもので何とかなると思うのですが、名寄の場合には雪に対応した、寒いところに対応したお仕度というのがなければちょっと行きにくいところがございますので、その部分に対して例えば経済的な理由でちゅうちょしているご家庭があった場合に、そこは補助が出ますよとか、

そういったことを考えていただけるようになるのもっとどんなご家庭でも行きやすくなるのかなど。もちろん気持ちとしては旅行に行くのではなく、遊びに行くのではなくちゃんと学びに行くという気持ちの子たちであってほしいと思うのですけれども、同じ学びに行くという積極的な気持ちがあるけど、お仕度させられないというので断念しているご家庭があるのであれば、そこは補助をしてあげていただけるとありがたいなと思っております。

生涯学習推進課長 補助のことについては十分検討しなければいけないと思うのですが、必ずしも、スキーに行くわけではないので、スキーウェアを上下きちんとメーカー品をそろえないといけないとか、そういうことではないので、防寒対策としてどういうものを整えていけばきちんと行けますというのをきちんと周知して、わざわざそのために何か特別なものを購入してという形にならないようにというか、着る物はどうしたらいいのかというのは、事前の相談会でもいろいろご質問は出るわけですが、そういうところで丁寧に対応をまずはしていきたいと考えてございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ないようでございますので、2番についての質疑は終わります。報告事項については以上になります。

教育長 それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 今後の教育委員会の開催予定でございますけれども、1月24日水曜日、午後2時から次回の教育委員会を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。